

京都府社会保険労務士会常任理事 佐竹 康男 氏 特別講演会

『社労士実務の実態』

10月9日(日) LEC 京都駅前本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は10月9日(日)にLEC京都駅前本校にて、京都府社会保険労務士会常任理事の佐竹康男氏をお招きし、『社労士実務の実態』と題した特別講演会を開催いたします。

【社会保険労務士とは？】

社労士は、各種社会保険に関する提出書類の作成や、書類提出の代行などの業務を行う者で、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家です。平成15年4月より、都道府県労働局に設置された紛争調整委員会の行方「あっせん」において紛争当事者に代わって意見の陳述等を行うことができるようになり、平成19年4月より特定社労士(※)が、この業務を扱えるようになりました。この業務は「あっせん代理」と呼ばれ、労働関係法令に精通していなくてはできない業務です。今後、社労士の新たな活躍の場として期待されています。

(※)特定社労士…厚生労働大臣が定める研修を修了し、紛争解決手続代理業務試験に合格した後、その旨を全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に付記した社労士。


◆ 人事・労務のエキスパートとして活躍するためには

少子高齢化社会の到来や、終身雇用や年功序列といった日本独自の人事制度からの脱却といった時代の要請を受け、労働環境の改善や労務管理に関する相談・指導に対する社会的なニーズが高まりをみせています。そのような時代の要請に応じることができるのが、社会保険労務士です。

京都府社会保険労務士会は、労働相談や労働紛争解決だけではなく、社会保険労務士の専門性を活用して、成年後見制度の促進の事業を推進しています。

本講演では、京都府社会保険労務士会の常任理事を務めていらっしゃる佐竹氏に、社会保険労務士業務の魅力や将来性、社会保険労務士として求められる人材には何が重要かについてお話いただきます。

◆ 講演会概要

タイトル	社労士実務の実態	
講師	さたけ やすお 佐竹 康男 氏 (京都府社会保険労務士会常任理事／特定社会保険労務士) <略歴> 1953年豊中市生まれ、京都市左京区在住。1986年社会保険労務士開業。現在、京都府社会保険労務士会常任理事。特定社会保険労務士。年金記録確認京都地方第三者委員会委員。納税協会、商工会、金融機関等において、労務・年金セミナーの講師を務める。	
開催日時	2011年10月9日(日) 16:00~17:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 京都駅前本校 【所在地】 京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町 680-2 木村食品ビル(受付1階) 【交通】 JR 京都駅中央改札口より東へ徒歩1分。(京都劇場東側、センチュリーホテル南隣)	
参加料	無料	
対象	社会保険労務士資格にご関心のある方、社会保険労務士を目指している方、社会保険労務士業務に従事している方	

★詳細はこちら→<http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2333>

 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 京都駅前本校 TEL:075-353-9531
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220
